

小牧市青少年健全育成市民会議の マスコットキャラクターと愛称が決定!

小牧市青少年健全育成市民会議では、青少年の健全育成や非行防止を図るための活動をしています。この活動が令和2年に40周年を迎えるにあたり、より多くの人に活動を知ってもらい、親しんでもらうため、マスコットキャラクターおよび愛称の募集を実施したところ、574点の応募がありました。審査会にて優秀作品を5点に絞り、市内の小・中学生・高校生の皆さんに投票をしていただいた結果、以下の生徒の作品が選ばれました。たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。

最優秀作品「たぶりん」

最優秀賞 岩崎中学校3年
す み ほのか
鷺見 帆香さん

由来

皆さんに親しみを持っていただけるように、小牧市の木である「タブノキ」から名づけました。「タブノキ」は、神の木として神社にもよく植えられており、「見守る」「守る」という意味があるとされています。

優秀作品

コマキチ

(小牧中学校3年 酒井 千尋さん)

芋長 (いもなが)

(味噌中学校2年 横井 果奈さん)

入選作品

こまレンジャー

(岩崎中学校3年 橋本 峻さん)

ここも

(小牧南高校2年 石部 そらさん)



生産緑地を所有されている方へ 特定生産緑地指定の 受付が始まります!

農政課 (☎ 76-1132)

現在、生産緑地をお持ちで特定生産緑地の指定を受ける場合には、申請手続きが必要です。

対象の方には11月20日付けで資料を送付しますので、制度内容を十分にご理解の上、指定を希望される方は申請してください。

受付期間 第1回 11月25日(水)～令和3年5月31日(月)

第2回 令和3年6月1日(火)～令和4年5月31日(火)予定

市からの お知らせ

ふらっとみなみ・ゆう友せいぶの 臨時休館日

ふらっとみなみ (☎ 77-1375)

ゆう友せいぶ (☎ 42-2030)

施設の定期清掃、設備の点検などのため臨時休館します。

とき 12月2日(水)

ところ ふらっとみなみ (南部コミュニティセンター・小牧南児童館)、ゆう友せいぶ (西部コミュニティセンター・西部児童館)

12月定例会のお知らせ

議会事務局 (☎ 76-1168)

12月定例会は、11月30日(月)に開会予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、議事日程が変更となる場合がありますので、詳細は市議会ホームページでお知らせします。

※傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴者の人数を制限する場合があります。

※市議会のホームページでは、本会議および委員会のライブ中継・録画配信をしていますので、ご利用ください。



裁判員制度 ～まもなく名簿記載 通知を発送します～

名古屋地方裁判所裁判員係
(☎ 052 - 203 - 8916)

■ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和3年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6,600人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約447人に1人）。

■ 裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）を送ります。この通知は、来年2月頃から再来年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

また、同封の調査票は、候補者の方の事情を早期に把握し、明らかに辞退が認められる場合の負担を軽減するものですので、項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

裁判員制度にご理解とご協力をお願いします。

■ 裁判員制度の情報など

詳しくはホームページ（QRコード）をご覧ください。



道路を安全に利用するためのお願い

道路課 (☎ 76 - 1186)

道路にはみ出した果樹、庭木および雑草は、車と歩行者の交通安全に支障をおよぼす原因となり、事故につながる危険性があります。

このような樹木の剪定、雑草の刈取りおよび落葉の回収にご協力ください。

また、不法投棄を行ったり、道路占用許可なく道路上に物を置いたり、交通に支障をおよぼす行為も禁止されています。

11月分修理再生品

プラザハウス (☎ 78 - 5016)

ご希望の方に有料でお渡します。当選の際は防犯登録料600円と自転車代金4,400円が必要となります。

申込者多数の場合は、12月6日(日)午前10時からプラザハウスで公開抽選を行います。

抽選の結果は当選者へのみ郵送でお知らせします。当選後のご辞退はご遠慮ください。

修理再生品 自転車3台

対象 18歳以上で市内在住の方（1世帯1品）

申込み 11月30日(月)までに、所定の用紙でプラザハウス、ごみ政策課、東部・味噌・北里の各市民センターから申し込んでください。また必要事項をご記入のうえメールで申し込むこともできます。詳しくは、市ホームページ（QRコード）をご覧ください。

実物はプラザハウスにて展示しています。



高齢者後付け急発進等 抑制装置設置費補助金

市民安全課 (☎ 76 - 1137)

65歳以上の方が運転する自家用の車両に、後付けの急発進等抑制装置を取り付ける場合に係る費用の一部を補助しています。

取り付ける装置により、補助上限額が異なります。事前に市民安全課へご相談ください。

※装置を設置する前に、補助金の申請が必要です。
※今年度限りの制度であり、令和3年1月29日(金)までに申請が必要です。

■ **補助対象物品** 国の認定を受けた装置(取付工賃含む)

■ **補助対象者** 65歳以上の市民

■ **補助額** 対象経費の4/5

※上限額は障害物検知機能付きが32,000円、障害物検知機能なしが16,000円